

議案第 2 号

対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止について

対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止について（案）

1 対象狩猟鳥獣

クロガモ（カモ目カモ科）

2 捕獲等を禁止する区域

県下一円

3 捕獲等を禁止する期間

令和5年11月15日～令和10年11月14日

4 捕獲禁止の法的根拠

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第12条第2項により、知事は狩猟鳥獣の保護のため必要と認める場合は捕獲の禁止措置をとることができる。

5 捕獲等を禁止する理由

現行において捕獲等を禁止しているクロガモについては、依然として県内での生息数は少ない状況にあり、特段の変化が認められないため

6 クロガモの生態と県内での生息状況

(1) 生 態

- ・全長は約 50cm で、胴体はカラスよりやや小さい中型のカモ。雄雌異色、オスは全体が黒色で、くちばしも黒いが、付け根の上面に鮮やかな黄色のコブが目立つ。メスは地味な色調で、全体がほぼ暗褐色だが、頬から首の前にかけては汚白色。
- ・海ガモの一種。沿岸などに生息し、特に外洋に面した急崖の海岸に多い。
通常は、内陸の湖沼などでは見られない。

(2) 県内での生息状況

- ・冬鳥として渡来するが少数であり、近年は高松海岸以外ではあまり見られない。

7 県内での捕獲禁止規制以前（過去 10 年）の捕獲状況 （単位：羽）

種類	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
クロガモ	4	0	5	34	25	7	25	25	29	10

8 クロガモによる農林水産被害状況

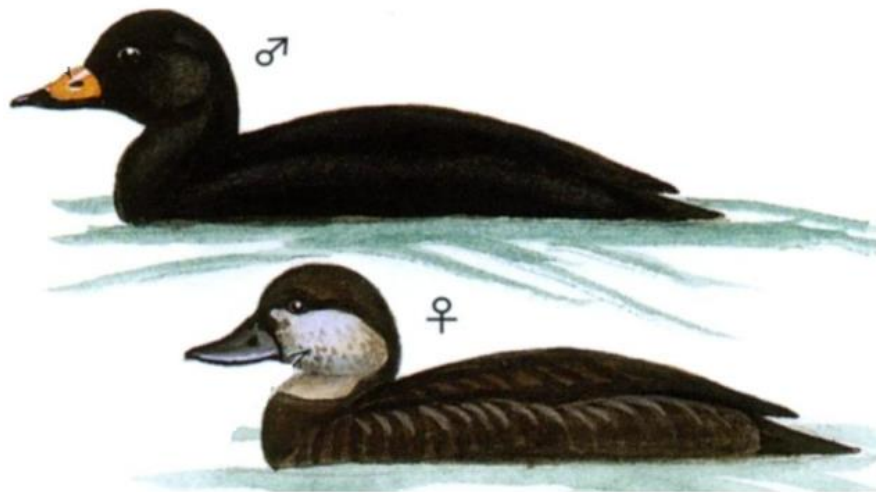
報告事例なし

9 他県のクロガモ捕獲禁止の状況

京都府：クロガモ（令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日）

10 捕獲禁止の経緯

- ・平成10年11月1日～平成15年10月31日 対象狩猟鳥：ウズラ・バン・クロガモ
- ・平成15年11月15日～平成20年11月14日（5年間延長） 対象狩猟鳥：ウズラ・バン・クロガモ
※ウズラは平成19年9月15日から全国の区域で捕獲禁止、平成25年9月15日から狩猟鳥獣の指定解除
- ・平成20年11月15日～平成25年11月14日（5年間延長） 対象狩猟鳥：バン・クロガモ
- ・平成25年11月15日～平成30年11月14日（5年間延長） 対象狩猟鳥：バン・クロガモ
- ・平成30年11月15日～令和5年11月14日（5年間延長） 対象狩猟鳥：バン・クロガモ
※バンは令和4年9月15日から狩猟鳥獣の指定解除



クロガモ

出典：フィールドガイド日本の野鳥

クロガモの生息状況(石川県)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
高松海岸	17	144	27	65	91	173	177	58	127	82	25	32
美川海岸	0	0	0	1	11	11	0	3	2	13	19	2
計	17	144	27	66	102	184	177	61	129	95	44	34

対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止に係る利害関係人への意見聴取調書

- 1 案件 対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止について（クロガモ）
- 2 意見聴取期間 令和5年8月29日（火）～令和5年9月11日（月）
- 3 意見聴取方法 意見書の提出

4 利害関係人の賛否及び意見概要

職 名	氏 名	賛否	意見概要
石川県市長会 会長	村山 卓	賛成	県内での生息数が少なく、保護する必要がある。
石川県町長会 会長	矢田 富郎	賛成	河北潟でもクロガモは観測されておらず、生物多様性の点からも、クロガモの捕獲禁止に賛成する
石川県農業協同組合 中央会 代表理事会長	西沢 耕一	賛成	
石川県漁業協同組合 代表理事組合長	笹原 丈光	賛成	
(一社)石川県猟友会 会長	辻森 金市	賛成	
日本野鳥の会石川 代表	白川 郁栄	賛成	県内では、冬季に飛来するクロガモの生息数は少なく、捕獲禁止すべきである

5 石川県の判断

全員が賛成の意を示しており、計画書（案）どおり狩猟鳥の捕獲禁止が適当と思われる。

令和5年9月15日

石川県生活環境部自然環境課長